



大町町

広報

絆・ふれあい・元気な町 大町

おおまち 11

2023.No. vol.662



Contents

- 2 特集 各種証明書コンビニ交付開始
- 3 特集 サンマ祭り告知
- 4 おおまちインフォメーション
- 10 学校教育だより
- 11 ふれあい広場
- 12 まちかどニュース
- 14 保健ガイド
- 15 くらしのカレンダー
- 17 議会だより

元気いっぱい! 大町保育園運動会!!

「広報おおまち」が
スマートフォンやパソコンで読めます

カタポケ
Catalog Pocket **無料**
FREE



大町町公式Instagram



大町町公式LINE



iOS



Android

マイナンバーカードを使った 各種証明書のコンビニ交付が 始まります!!



12/1
スタート!

全証明書
200円/通

○取得できる証明書※1

- ・住民票の写し(本人分・同一世帯員分)※2
- ・住民票記載事項証明書(本人分・同一世帯員分)※2
- ・印鑑証明書(本人分)※3
- ・所得証明書(最新年度分の本人分)※4
- ・課税証明書(最新年度分の本人分)※4
- ・所得・課税証明書(最新年度分の本人分)※4

※1 すべて大町町に住民登録がある方のみ対象です。

※2 住民票コード入りの証明書や除票は役場窓口でのみ発行できます。

※3 役場窓口の交付では印鑑登録証の提示が必要です。

※4 税証明については、賦課期日の1月1日に大町町に住民登録があり、町・県民税の申告をしている人に限ります。なお、1月1日時点で大町町に住民登録があっても、現在の住所が町外である人は、コンビニでの取得はできませんので、役場窓口をご利用ください。

○利用可能時間

6:30 ~ 23:00

※年末年始(12/29 ~ 1/3)
システム休止日を除く

○利用可能店舗

全国の

- ・セブンイレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・ミニストップ ほか

サービス利用上の注意

- ・マイナンバーカードの暗証番号を連続して3回間違えるとロックがかかります。ロックを解除するためには、町民課窓口で解除の手続きが必要です。マイナンバーカードの暗証番号を忘れた場合は、町民課窓口で再設定をしてください。
- ・誤った証明書を発行した場合、コンビニエンスストア等で取得した証明書の差し替えや返金はできません。
- ・住基カード、通知カードではコンビニ交付サービスを利用できません。



詳しくはコチラ /



証明書の取得方法

詳しくは ▶ 町民課 総合窓口係 ☎82-3113



宮城県気仙沼産
サマの炭火焼きを
無料で振る舞い!!
※当日に引換券を配布します(先着順)

なくなり次第終了!
先着1,000名様限定!

サマの 受取方法

- ①当日の午前と午後に分け引換券を配布しますので、配布場所にお並びください。(1人1枚)
- ②引換券に記載の時間からサマを受け取れます。必ず会場内でお召し上がりください。

引換券配布時間

- その1 9:00～ (1～3回目分)
- その2 12:30～ (4～5回目分)

※合計1,000名様限定

サマ受取時間

- 1回目 10:00～
- 2回目 11:00～
- 3回目 12:00～
- 4回目 13:00～
- 5回目 14:00～

引換券をお持ちの方のみ
1人1尾サマを受け取れます

被災地から被災地へ恩返し

大町町 絆サマ祭り 2023

販売ブース
飲食・
物販など
多数出店



被災地支援ブース



2023 11月 12日(日) 9:00 ~ 15:00



会場 大町町民健康広場「オリオンプラザ」
(佐賀県杵島郡大町町大字福母2481)

本イベントは被災地支援を目的に実施しております。被災地支援のため募金にご協力ください。

入場無料
(駐車場あり)

災害時に
活躍!!
車両展示

各種車両を観て・
乗って「記念撮影」



自衛隊車両&
こども自衛隊服体験



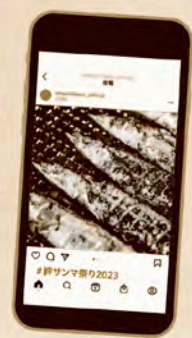
油圧ショベル



拠点機能形成車

フォトコンテスト開催

- ① インスタグラム公式アカウント「omachitown_official」をフォロー
- ② サマ祭りの様子を撮影
- ③ 「#絆サマ祭り2023」をつけて投稿



豪華賞品
GET

大町町公式
instagram



※1アカウントにつき1投稿までの諸条件があります。詳しくは町公式Instagramをご確認ください。

詳しくは ▶ 絆サマ祭り実行委員会事務局(大町町企画政策課内) ☎82-3112

子育て 令和6年度保育園等の入園申し込みが始まります

保育園などへの新規入園申し込み(令和6年4月1日から)を開始します。なお、在園中の園児の保護者には園を通じて配布しています。必要事項を記入し関係書類を添えて、子育て・健康課へ申し込んでください。

- ・応募者多数の場合は家庭状況、保育要件等から総合的に入園選考を行います。
- ・町内に住所があり、町外の保育施設に入所を希望される人も同様に申し込みが必要となります。町外保育所希望の人は入所可否決定までに時間がかかります。
- ・保護者などが保育できない状況などであることが入園の条件になります(幼稚園、認定こども園(1号認定)を除く)。

申込期間

11月6日(月)～11月22日(水)
8:30～17:15(土・日・祝日を除く)
※受付時に簡単な聞き取りをさせていただきます。

対象児童

平成30年4月2日～令和5年10月1日生まれ
(おおむね生後6か月以上のお子様)

提出場所 子育て・健康課 子育て支援係(美郷内)

詳しくは▶

子育て・健康課 子育て支援係 ☎ 82-3186

お知らせ 九州佐賀国際空港滑走路延長に関する意見募集

九州佐賀国際空港では、滑走路を2,000mから2,500mに延長する検討を進めています。滑走路延長の必要性や計画の妥当性などを記載したレポートをご確認いただき、ご意見をお寄せください。

詳しくは佐賀空港ホームページをご覧ください。

募集期間 11月1日(水)～12月15日(金)

回答方法 ホームページ上のご意見記入フォームに意見を入力してください。



回答はコチラ



詳しくは▶ 九州佐賀国際空港PI推進協議会事務局(佐賀県空港課内) ☎ 25-7104



お知らせ 町営住宅の入居者募集

京ノ尾団地の空き室入居者の募集を行います。募集人数を超えた場合は抽選となります。

入居予備者は1年間登録され、入居可能な空き室が発生した際は入居審査を行った後、登録順位に従って入居することになります。また、空き室の状況によっては、下記申込期間後も随時受付を行います。

なお、所得等の入居基準がありますので、詳しくはお問い合わせください。

募集内容 京ノ尾団地6戸
申込期間 11月15日(水)～11月30日(木)
8:30～17:00(土・日・祝日を除く)

必要書類 町営住宅入居予備者登録申込書

受付場所 農林建設課 管財係

抽選日 12月8日(金) 9:30～

抽選会場 役場2階 中会議室

詳しくは▶ 農林建設課 管財係 ☎ 82-3151

知っていますか?

大町町LINE公式アカウント

大町町では、町民の皆さんがいつでもどこでも行政情報を受け取れるように、大町町のLINE公式アカウントを活用して、様々な情報を発信しています。

まだ、登録がお済みでない人は、下記の手順を参考に「大町町LINE公式アカウント」をぜひ友だち追加してください。



友だち追加方法



または



詳しくは▶ 企画政策課 広報統計係 ☎ 82-3112

健康 **がん検診・特定健診を実施します**

今年度最後の集団検(健)診ですので、ぜひ受診してください。
期 日 11月19日(日)(特定健診とがん検診の同時実施)
場 所 町総合福祉保健センター「美郷」
受付時間 8:30~11:00(子宮頸がん検診は午前10:30分まで)
注意事項

- ・事前に配布している受診券(特定健診の場合は受診票も一緒に)をご持参ください。
- ・特定健診については、一部の協会けんぽの被扶養者も受診券をお持ちの場合は受診できます。
- ・乳がん検診については予約不要となっています。定員を満たした場合、受診できないこともありますので、ご了承ください。
- ・当日は、送迎をいたします。
- ・30~74歳の国民健康保険加入者で特定健診を受診された場合、最大3万円の商品券が当たる「特定健診受け得キャンペーン」に応募することができます。

※詳しくは、各家庭に配布しているがん検診と特定健診のお知らせをご確認ください。

詳しくは▶

子育て・健康課 健康づくり係

☎ 82-3186

町民課 国民健康保険・国民年金係

☎ 82-3114

検診・健診名	対象者	費用	検診・健診内容
30歳代健診	30歳代の国保加入者	500円	問診、計測(身長・体重・腹囲)、血圧、尿、血液検査、診察など
特定健診	40歳以上の国保加入者	500円	※医師が必要と認めた場合、眼底検査・心電図検査・貧血検査も実施
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	無 料	
肝炎ウイルス検診(肝がん予防検診)	30歳以上で1人1回のみ ※特定健診と同時実施	無 料	問診、血液検査(特定健診で採血した血液で検査)
ピロリ菌検査	20歳~39歳(1人1回のみ)	無 料	問診、血液検査
大腸がん検診	30歳以上	500円	問診、便潜血検査 ※検診当日に容器配布し、後日回収
結核・肺がん検診	65歳以上	200円 (痰検査 500円)	問診・胸部レントゲン撮影 (問診の結果で痰検査の実施を判断)
肺がん検診 結核検診も同時	30歳~64歳		
胃がん検診	30歳以上 (昨年度、胃内視鏡(カメラ)検査を受けていない方)	900円	問診・胃の透視(バリウム)検査
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円	問診、血液検査
子宮頸がん検診	20歳以上の女性(原則2年に1度受診)	1,000円	問診、視診、子宮頸部の細胞検査 ※30~44歳の希望者はHPV検査を同時に受診できます。
乳がん検診	40歳以上の女性(2年に1度受診)	1,000円	問診・マンモグラフィ検査 ※定員 55名

※年齢は令和6年3月31日を基準 (70歳以上はすべての検(健)診料金が無料)

お知らせ **オリジナル体操番組**
「おおまち健康体操」放送中

介護予防を目的とした大町町オリジナルの体操番組「おおまち健康体操」を放送しています。

ぜひ、ご覧になって健康体操に取り組んでみてください。なお、町ホームページからもご覧になれます。

放送局 ケーブルワン
放送時間 毎朝 8:30~8:35(5分間)
内 容 介護予防体操(曜日によって放送内容が変わります)



詳しくは▶ 福祉課 高齢者支援係 ☎ 82-3187

お知らせ **介護保険65歳到達者説明会**

65歳になられる人を対象とした介護保険の説明会を下記のとおり開催いたします。

対象者には通知および資料を送付します。本人が出席できない場合は、家族の出席も可能です。また、介護保険について知りたい人など、どなたでも参加いただけます。

日 時 12月25日(月)
 14:00から1時間程度(受付開始13:30)

場 所 町総合福祉保健センター 美郷
 1階 研修室会議室
 ※場所等が変更になる場合があります。ご了承ください。

対象者 令和5年10月から令和6年3月に65歳になられる人

詳しくは▶

杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所

☎ 0954-69-8222

大町町地域包括支援センター(美郷内)

☎ 82-3187

お知らせ 2024年版さが県民手帳を販売しています

佐賀県のくらしが1冊でわかる「さが県民手帳」を販売しています。

行事予定に加え、郷土の歳時記の他、相談窓口や防災情報などくらしに役立つ情報が掲載されています。

数に限りがありますので、お早めにお買い求めください。

大きさ 9.0cm×15.7cm
価格 700円(税込)
表紙色 ネイビー・アクアブルー・サンライズオレンジ

販売場所 役場 企画政策課

詳しくは▶

企画政策課 広報統計係

☎ 82-3112

お知らせ 税を考える週間(11月11日から17日)

国税庁では、国民の皆さまに租税の意義や役割に対する知識と理解を深めていただくために、国税庁ホームページ内に「これからの社会に向かって」をテーマとした特設コーナーを設け、各種取組について紹介しています。

特設コーナーはコチラ



詳しくは▶ 武雄税務署

☎ 0954-23-2127

お知らせ 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

配偶者等からの暴力(DV)、職場等における各種ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用電話窓口です。秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

実施期間 11月15日(水)～11月21日(火)

受付時間 8:30～19:00(土日は10:00～17:00)

相談電話番号 0570-070-810(全国共通)

相談担当者 法務局職員、人権擁護委員

まちバス 運賃無料DAY

町では、令和3年4月からコミュニティバス「まちバス」を運行しています。

下記の期間で運賃無料DAYを実施していますので、この機会に「まちバス」をぜひご利用ください。

無料期間(令和6年2月まで)	
東西ルート 水曜日	南北ルート 木曜日

詳しくは▶

企画政策課 まちづくり政策係

☎ 82-3112

お知らせ 秋の全国火災予防運動(11月9日から15日)

これからの季節は、空気が乾燥して火災が発生しやすい時期となります。火の取扱いには、十分注意して火災を起こさないようにしましょう。火災を知らせてくれる住宅用火災警報器は、皆さんの命を守ります。

いのちを守る10のポイント



2023年度 全国統一防火標語

「火を消して
不安を消して
つなぐ未来」



詳しくは▶ 白石消防署

☎ 84-3283

お知らせ

「みらいのしょうぼうしゃ」絵画展示

秋の全国火災予防運動に併せて大町保育園年長児が描いた「みらいのしょうぼうしゃ」の絵を展示しますのでぜひご観覧ください。

期間 11月9日(木)～11月15日(水)

場所 大町温泉ひじり乃湯 お食事処横通路



お知らせ

「天才てれびくん」公開生放送

NHK「天才てれびくん 木曜LIVE」の公開生放送を大町町で行います。

中継MCとてれび戦士達が、来場の皆さんと一緒に放送を作り上げます。また、放送後に出演者と一緒に楽しむイベントも行います。

日時 12月7日(木)
17:00~19:00予定(開場16:00)

場所 大町町公民館

入場料 無料

観覧申込 入場整理券が必要です。
NHKホームページから
お申し込みください。

申込期限 11月17日(金) 23:59まで



詳しくは ▶ NHK佐賀放送局 ☎28-5000

**農業 花栽培スタートアップ
セミナーを開催します**

佐賀県では、トルコギキョウの栽培・経営概要などが学べる「花栽培スタートアップセミナーin佐賀」を開催します。

栽培ハウスの見学や先輩農家との意見交換もできますので、県内で花農家として就農を希望する人や興味がある人はぜひご参加ください。

日時 11月25日(土)13:00~16:00(受付12:30)

場所 佐城農業振興センター
(佐賀市川副町大字南里1088)

申込方法 メールまたは以下の申込フォームからお申し込みください。

(メールで申し込みの際は、件名に「花栽培スタートアップセミナー希望」と明記し、氏名、年齢、住所、電話番号、参加人数を記入してください)

申込期限 11月15日(水)



さが園芸888運動

チャレンジ(名実あられるさが農家)



詳しくは ▶ 佐賀県 園芸農産課 ☎25-7119

メールアドレス ingenousan@pref.saga.lg.jp

お知らせ

犯罪被害者支援フォーラム2023

犯罪被害者週間(毎年11月25日~12月1日)に先駆け「犯罪被害者支援フォーラム2023」を開催します。

犯罪被害者等の置かれている現状を理解し、私たちにできることを考える貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。

第一部 基調講演

平成25年11月、音楽大学入試のため、家族の車で移動中に、飲酒無免許の乗用車に正面衝突され、大怪我を負った交通事故被害者とその恩師による講演会

- ・前川希帆氏
【交通事故被害者・九州文化学園教諭】
- ・中村明夫氏
【前川氏の恩師・長崎短期大学准教授】

第二部 佐賀県警察音楽隊演奏

日時 11月15日(水) 13:30~15:45

場所 メートプラザ佐賀
(佐賀市兵庫北3丁目8-40)

入場料 無料

定員 400名(事前申し込み不要)

主催 佐賀県・佐賀県警察本部・佐賀市・被害者支援ネットワーク佐賀VOISS

詳しくは ▶

佐賀県くらしの安全安心課 ☎25-7060

**お知らせ 11月は児童虐待防止
推進月間です**

子どもへの体罰は法律で禁止されています。

「体罰等によらない子育てのために
~みんなで育児を支える社会に~」



<https://www.mhlw.go.jp/no-taibatsu/>

虐待かもと思ったら 児童相談所 虐待対応ダイヤル (通話料無料) **189** ※一部のIP電話からはつながりません。

詳しくは ▶

佐賀県中央児童相談所 ☎26-1212

子育て・健康課 子育て支援係 ☎82-3186

ひとの動き



令和5年9月30日現在(住民基本台帳) (単位:人)

	人口	転入	転出	出生	死亡	前月比
男	2,827	7	11	2	2	-4
女	3,235	2	9	2	6	-11
総数	6,062	9	20	4	8	-15

◎世帯数 2,676世帯(前月比-4世帯)

白石署管内 犯罪の発生状況



令和5年9月30日現在

犯罪発生件数 83件(うち窃盗犯58件)

窃盗犯の主なもの

自転車盗5件、万引き7件、車上ねらい2件、
空き巣・忍び込み等3件 ※令和5年累計

令和5年9月分町長交際費



9月分町長交際費の支出はありませんでした。

詳しくは ▶ 総務課 庶務係 ☎ 82-3111

募集 自衛官募集

自衛官候補生、一般曹候補生の募集を行っています。

種類	自衛官候補生	一般曹候補生
応募資格	18歳以上33歳未満 ※32歳の方は採用予定月の末日現在で33歳に達していない人	
受付期間	年間を通じて実施	11月30日まで
試験期日	受付時にお知らせ	12月9日~12月14日 ※いずれか1日を指定
合格発表	試験時にお知らせ	12月22日(2次試験あり)

詳しくは ▶ 自衛隊佐賀地方協力本部

武雄地域事務所

☎ 0954-23-8304

大町ささえあい元気商品券ご利用できます
ご来店お待ちしております

三夜待デー
毎月3日・13日・23日

月末29日

肉類が旨い・安い
肉屋直営・黒毛和牛専門店



定休日…毎週月曜日

大町町
新町

焼肉三夜待
TEL0952-82-2475

広告

自宅のお庭で小さなアトリエやっています。
ハンドメイド雑貨やアクセサリなど取り
揃えてお待ちしております。

小さなアトリエ
雑貨のお店



Chise

～祝2周年 ミニマルシェ開催～

おかげさまでお店ができて無事2周年を迎える事ができました。
感謝の気持ちを込めて、ミニマルシェを開催します。

日時:令和5年12月3日(日)10時00分~16時00分

場所:当店(※雨天中止)

駐車場:大町町役場・大町保育園

※当日は店内の全商品20%off

※スタンプラリー 3店舗分購入で粗品Get!!



営業日 毎週土曜日・不定休
営業時間 10:00~16:00
〒島郡大町町大字大町5839-1

Instagramにて情報発信中!

広告



町内各機関電話ご案内

役場(代表) ☎ 82-3111
総務課 ☎ 82-3111
企画政策課 ☎ 82-3112
町民課(窓口) ☎ 82-3113
// (国保・年金) ☎ 82-3114
// (税務) ☎ 82-3115
生活環境課 ☎ 82-3116
農林建設課 ☎ 82-3151
会計課 ☎ 82-3156
議会事務局 ☎ 82-3159
教育委員会事務局 ☎ 82-3177
福祉課(福祉) ☎ 82-3185
// (介護) ☎ 82-3187
子育て・健康課 ☎ 82-3186
公民館 ☎ 82-2177
暮らし相談室 ☎ 82-3152
佐賀西部広域水道企業団
大町営業所 ☎ 20-1189

佐賀銀行
大町出張所 ☎ 82-3321
老人福祉センター ☎ 82-5082
大町ふるさと館 ☎ 97-7714
大町ひじり学園
小学部 ☎ 82-2036
中学部 ☎ 82-3341
学校給食センター ☎ 82-2461
大町保育園 ☎ 82-2165
大町郵便局 ☎ 82-2042
大町東郵便局 ☎ 82-2200
大町幹部派出所 ☎ 82-3121
(緊急通報は、局番なし110)
大町消防分署 ☎ 82-3950
(緊急通報は、局番なし119)
社会福祉協議会 ☎ 71-3001

防災行政無線電話応答
サービス(通話料無料)
0800-200-4373

無料 困りごと相談

*仕事が長続きしない
*仕事が決まらない
*生活費に困っている など
生活の不安や心配ごとなど
お気軽にご相談ください

佐賀県生活自立支援センター
受付 9:00 ~ 18:00
☎ 20-0095

TOKI

大工工事、塗装工事、防水工事、網戸・襖・障子・畳張替工事、清掃、
左官工事、クロス張替工事、板金工事、手すり工事、アスファルト補修工事

代表 片渕 佳樹

リフォーム全般、当社にご相談ください！

佐賀県杵島郡大町町大字大町
TEL 090-9573-3220
FAX 0952-65-2102
LINE ID 6.18yoshiki

お見積り無料！ お気軽にお問い合わせください。
LINEでのお見積り依頼も可能です。



スマホのこと相談し放題！ ケーブルスマホ

親身なサポートで「ホッ」。使いやすい料金で「ホッ」。安心のドコモ回線で「ホッ」。
これまで以上に、安心の「スマホ」を。

※ケーブルスマホはケーブルテレビ、インターネット契約者向けのサービスです。条件等詳しくはケーブルワンにお問い合わせください。

point 店頭受付 + 初期設定サポート！
point 990円から 1GB
※ 通話料、スマホ本体代別。

Cable One 株式会社ケーブルワン [白石営業所] 白石町福田 2278-15 ☎ 0120-12-4614

大町温泉 ひじり乃湯

◆大小宴会、同窓会、長寿祝、法事など、ご予約承ります。

TEL 0952-71-3500 (大町町大字福母3067番地2)

定休日/不定休



【営業時間】入浴10:00~22:00 食事処 11:00~14:00、17:00~20:30 (LO30分前)

保有資格
15種

空家修繕塗装 防水工事 シーリング

外壁・屋根塗装



大気汚染防止法が改正！アスベスト(石綿)に関する規制強化！

事前調査

労働基準監督署へ
報告

令和4年4月1日~石綿規制強化に対応するため、
一般建築物石綿含有調査者、石綿作業主任者を取得しています。
改修工事において、発注者(施主様)及び近隣の皆様に配慮し、
安全に作業ができる環境作りに取り組んでおります。
弊社では法令を遵守する為に、有資格者(一般建築物石綿含有調査者)が事前調査を行い、
結果を労働基準監督署に報告。有資格者が責任を持って作業しております。

県知事許可(般-2)第11754号

お問い合わせはこちら

☎ (0952) 82-3428

LINEsystem株式会社

住 所 杵島郡大町町福母1800番地45 | 顧 問 弁護士法人菰田総合法律事務所

2024佐賀国民スポーツ大会大町町実行委員会総会

いよいよ来年に迫ったSAGA2024国民スポーツ大会に向けて、大町町実行委員会第3回総会を9月1日(金)に行いました。会長である水川町長の挨拶の後、報告および議案決議を行いました。11月26日(日)にはSAGA2024銃剣道競技のリハーサル大会を中学部体育館で実施します。九州大会規模で成年男子と少年男子の大会を行います。是非、会場で応援していただければ幸いです。SAGA2024国民スポーツ本大会は来年、10月12日(土)から14日(月)までの3日間で熱戦が繰り広げられます。佐賀県代表の活躍が期待されます。



起業家講演会

大町町仏教会主催の「起業家講演会」が、9月19日に大町ひじり学園で9年生と町民対象に行われました。講師は樋渡前武雄市長さんでした。①勉強はしなくても本は読みなさい。②教育は人だ。魅力的な大人を子どもに合わせることで、子どもにきっかけを与えることにつながる。③好きなことをとことんやりなさい。自分の限界までやる。世の中、とことん打ち込んだ人しか残っていない。④体験でしか語れない。体験をすること。外国で生活することは良い体験になる。⑤30代までは楽しいと思えることに打ち込む。そして、いつか地元に戻ってきたころに仕事をして社会に貢献すればよい。等、独特の語り口で、あっという間に1時間が過ぎました。後日、9年生に感想を尋ねたら「凄い話でした」と言っていました。

詳しくは▶

教育委員会事務局 学校教育係 ☎ 82-3177

SAGA 2024 国ス ポ 全障ス ポ

新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。

SAGA2024国民スポーツ大会 大町町実行委員会

消費生活相談員による 消費生活講座 Vol.20

サンプルのはずが 意図せぬ定期購入に！

事例

新聞の折り込み広告で「半額の拡大鏡」を見つけたので電話注文をした。その際に、目に良いサプリメントを送ると言われた。商品が届いてみると「拡大鏡」がプレゼントで「サプリメント」が3,000円となっていた。その後、2か月連続してサプリメントが届き、おかしいと思い明細書を見たら、1年定期とあった。サプリメントは注文した覚えがない。

トラブル防止のアドバイス

通販やテレビショッピングの注文時に別の商品やサンプルを勧められて、承諾したらそれが定期購入となっていたという相談が寄せられています。

- ・サンプルでも注文以外の商品は断り、承諾した場合でも「有料」なのか「定期購入」なのか確認しましょう。
- ・商品が到着したら、明細書を確認しましょう。

詳しくは▶

大町町消費生活相談窓口(企画政策課 商工観光係) ☎ 82-3112
消費者ホットライン ☎188(局番なし)

商工会 NEWS

商工会会員募集中！

商工会では、地域事業者の経営相談・税務相談・融資相談・各種セミナー、研修会等を実施し支援いたしております。町内で商工業を営んでいる個人または法人で、加入されていない事業者の方々、経営の良きパートナーとして、ぜひ入会をご検討ください。

入会のメリットは？

- 講習会・研修会・交流会を通じて経営に役立つ情報を入手できます。
- 各種補助金申請時の経営計画策定についてご支援します。
- 融資のご相談や経営相談、また専門家による個別指導も無料で受けられます。
- 年末調整や所得税、消費税の確定申告を代行します。
- 異業種の集まりである商工会に加入することで仕事の幅が広がります。
- 組織の大きさを活かした割安の生命・傷害共済等に加入できます。
- 記帳や労働保険に関する事務手続きを代行します。

詳しくは▶ 大町町商工会 ☎ 82-5555

おおまち ふれあい広場

このコーナーに掲載ご希望の人は企画
政策課広報統計係までご連絡ください。

詳しくは ▶ ☎ 82-3112

短歌

- ◇夜空には橙色の月昇り秋深みゆ
く地球を照らす
（栄 町） 本村 悦子
- ◇保護犬を心優しく手入れする相
葉雅紀に我が胸ズキユン
（上大町） 深海 魚
- ◇秋うららラジオ体操操ウォーキン
グ友と仲よく絆深くなる
（栄 町） 本村 悦子
- ◇秋晴れ日三瀬に出かける若者で
マツちゃんの店大にぎわいなり
（秋うらら） 温泉同窓会子供
にかえって楽しく集う
（栄 町） 本村 悦子
- ◇老友会会って楽しくおしゃべり
カラオケ歌い時わするるなり
（栄 町） 大町のヌートバー
- ◇セーター重ね朝夕に肌寒くなる
今日の日にほかほかご飯炊いて
ほどこす
（道金町） ドッチボール
- ◇子どもらの明るい笑顔見れる時
家庭の中も灯がともる
（道金町） ドッチボール

俳句

- ◇手作りで力合わせた秋祭
鉦太鼓青空高く響いている
（高砂町） ゴールドシルバー
- ◇友人と食欲の秋食事する
（栄 町） 本村 悦子
- ◇秋の風コスモスの花いやされて
（栄 町） 本村 悦子
- ◇三食の今夜のご飯きのこめし
◇コスモスの揺れる花びらドレミ
ファン
（道金町） ドッチボール
- ◇虫の音や眠気そぞろの宵の内
◇彼岸花色とりどりや母偲び
◇水くみや銀杏ひろう子供づれ
（栄 町） 川崎アヤ子
- ◇辛づる指先リハピリ剥く夫
◇柿の実たわわに実って味覚の秋
◇こがねの田に渡る風清涼の気
◇頭たれ収穫待ってる稲穂
（寿 町） 脇山 節子
- ◇ダンス・ピアノ一流の演奏感動
する
（栄 町） 本村 悦子
- ◇スマホは目に悪いので休憩を
◇敬老日歌って踊って若いなり
（栄 町） 本村 悦子
- ◇マスコミの情報よかと知りたいね
◇おやすみは子供たちにも贈り物
（道金町） ドッチボール

川柳

大町町の

地域おこし協力隊 VOL.23 豆知識コーナー

公門が
お届けする

こんにちは、大町町地域おこし協力隊の公門です。いきなりですが、みなさんご近所さんとの交流はありますか？僕は神奈川県で生活していた時は、アパートのお隣さんの顔と名前を知らない状態でした。最近よく近隣トラブルや犯罪に巻き込まれる問題が大きく取り上げられていることを目にする機会が多くあります。身を守るために、必要以上に関わらない、知らない人と交流しないという考え方が広まっているのかもしれませんが、もちろん、身を守るためには必要だと思いますが、災害時には反対に身を危険にしまう可能性があります。

1995年に発生した、阪神淡路大震災時に瓦礫などの下敷きになった方が誰から救助されたのかを調査したデータがあります。一般的に救助といえば、消防、自衛隊の「公助」のイメージがあるかと思いますが、阪神淡路大震災の際に公助によって救助された方は、2.6%程だそうです。100人救助された内の約3人だけという数値に驚きますよね。

他の方々は誰に救助されたかというところ、

- ・自力での脱出：34.9%
- ・家族：31.9%
- ・隣人、友人：28.1%
- ・通行人：2.6%

家族や隣人、友人による「共助」での救助が6割になります。家族であれば当たり前と思いがちですが、隣人や友人であれば普段からのお付き合いがある人の所に真っ先に助けに行きますよね。

過去の災害のデータから紐解いていくと、やはりご近所さんとの交流や繋がりがあがることはとても大切なことだと感じます。何も災害時だけに有効なことではなく、電球の付け替えや欲しいや醤油を切らしたなど普段のちょっとした困りごとでもご近所さんとの繋がりがあれば解決しやすいし、全部自分でなくちゃいけないって状況よりちょっと生活が楽になりますよね。

こんな昔ながらの地域の繋がりを目指して防災に取り組んでいますので、みなさんも少し意識していただけたら幸いです。

大町町の

地域おこし協力隊 VOL.4 子育てよもやま話

上原が
お届けする

皆さま、こんにちは。地域おこし協力隊の上原です。ペリドットで、子育て広場の手作りおもちゃを作っていると、関心のある子たちが「やってみよう！」と声をあげました。

牛乳パック詰めは思いのほか力が必要で、はじめは悪戦苦闘していましたが何度も繰り返すうちにコツを掴み、ぎゅぎゅと硬く詰められるようになりました。

布製のおもちゃ作りでは、裁縫にも挑戦！ミシン掛けしたり、チクチク縫ったりと、とても楽しそうに手伝ってくれて、メキメキと腕を上げていきました。

「ありがとう！小ちゃな子たちも喜ぶよ！みんなが作ってくれたおもちゃで遊んでくれるの、楽しみだね。」「また、小ちゃな子が来たら一緒に遊んでね！」「という私の言葉に「うん！私、赤ちゃん好き！」「小さい子って、どんな風にあそぶのかな？」「楽しみ～!!」と、その情景に想いを馳せていました。

このような子ども達の心優しい言葉やあったかい想いを、大人も大切にしたいですね。



9月7日(木)

学校給食に佐賀牛を!

ふるさと佐賀の美味しいお肉の日

大町ひじり学園の給食にA5ランクの佐賀牛を使ったメニューが提供されました。これは、地場産品を使った特色ある学校給食を提供することで、ふるさと佐賀の郷土を誇りに思う地元愛を醸成することを目的に行われています。

児童生徒らは「ジューシーでおいしい」「すごく柔らかい!また食べたい」と、地元佐賀が誇る佐賀牛の味を堪能していました。

▲佐賀牛を使ったメニュー
「牛肉のステーキソース」

9月22日(金)

芸術の秋!
多彩な趣味に勤しむ

第37回老人趣味の会(作品展表彰式・演芸大会)

老人福祉センターひじりで「老人趣味の会」が開催されました。

これは、お年寄りの趣味の成果を発表する場として行われており、9月19日から21日の3日間開催された展覧会には、絵画や書、写真、手芸、盆栽など、180点を超える作品が展示されました。

また、9月22日に行われた表彰式では、受賞者一人ひとりに賞状が贈られました。町長賞を受賞した古賀敦子さん(道金町)は「毎年出品していましたが思いがけない受賞でした。これからも続けていきたいです」と笑顔で話されました。

【町長賞】▶
古賀敦子さん(道金町)
作品名:四季の花

終了後には演芸大会が行われ、唄やダンス、舞踊、楽器演奏など、町内で活動するお年寄りたちの趣味の成果が披露され、観覧に訪れた人たちから大きな歓声と拍手が送られました。



9月27日水

長寿100歳のお祝い

敬老祝い金贈呈

町内在住で100歳以上になられる長寿者3人に、水川町長から敬老祝い金などが贈られました。また、今年度中に100歳を迎えられる(大正12年4月1日から大正13年3月31日生まれ)2人には、国から祝い状と銀杯が贈られました。

お祝いを受けた古賀静子さんは「好き嫌いなく何でも食べて、よく寝ることが大切。これからも元気でいられるように頑張ります」と長寿の秘訣を話されました。



▲写真左から、島ノ江マキさん、水川町長、満石タキさん



▲お祝いを受けとる古賀静子さん



9月27日水

戦争の悲惨さと 平和の尊さを未来へ

令和5年度戦没者追悼式

「令和5年度大町町戦没者追悼式」が町総合福祉保健センター美郷で執り行われ、遺族や関係者62人が参列しました。

式では、戦没者に対して黙とうが捧げられた後、水川町長をはじめ、関係団体の代表による追悼のことばがあり、献花が行われました。

9月27日水

元気いっぱい頑張ったよ!

大町保育園運動会

さわやかな秋晴れの下、大町保育園で運動会が行われました。

園児らは、この日のためにたくさん練習したダンスを披露し、かけっこでは、ゴールテープに向かって力いっぱい走りました。玉入れでは、高い位置にあるカゴに狙いを定め、手よりも大きい玉を投げました。

元気いっぱい頑張る園児の姿に、会場からは大きな声援と拍手が送られました。



保健ガイド

health guide



11月5日 日

12月9日 土

詳しくは▶

子育て・健康課 健康づくり係
☎ 82-3186

注意

日程が変更となる可能性があります。変更となる場合は、改めてご連絡いたします。

子育てサークルもこもこ / 美郷

11月8日(水) 10:00~12:00

対象者 未就園児と保護者

携行品 水筒、タオル、バスタオル

内容 11月:防災について(消防車がくるよ!)

母子健康手帳交付日 / 美郷

11月9日(木)、11月24日(金) 9:00~12:00

携行品 妊娠届出書(病院で発行の場合)、マイナンバーカード
または通知カードと顔写真付きの身分証明書、印鑑、
通帳の写し

※日程が合わない人は、事前にご相談ください。

健康相談 / 美郷

11月9日(木)、11月24日(金) 9:00~12:00

子どもから大人までこころとからだの健康に関する相談
を行っています。

赤ちゃんの体重測定や大人の体脂肪測定、血圧測定なども
行っています。

キラキラ歯っぴい教室 / 美郷

11月10日(金) 13:00~13:15(受付)

対象者 令和3年7月~令和3年10月生まれ

携行品 母子健康手帳、問診票

フッ化物塗布 / 美郷

11月10日(金) 13:00~13:15(受付)

対象者 フッ化物塗布希望者

携行品 母子健康手帳

もぐもぐ教室 / 美郷

11月16日(木) 13:00~13:15(受付)

対象者 3か月~12か月児と保護者

携行品 母子健康手帳、エプロン、バスタオル

子育て相談 / 美郷

11月22日(水) 13:30~(要予約)

乳児健診 / 美郷

11月30日(木) 12:45~13:15(受付)

対象者 令和4年11月、令和5年2月、5月、7月生まれ

携行品 母子健康手帳、問診票、バスタオル

2か月児相談 / 美郷

12月1日(金) 13:00~13:30(受付)

対象者 令和5年9月生まれ

携行品 母子健康手帳、問診票、通帳の写し、バスタオル

杵島地区医療機関の目曜・休日在宅当番医

月	日	曜日	在宅当番医(内科・外科)	地区
11	5	日	高島病院 ☎0954-65-3129	白石町
	12	日	森外科医院 ☎0954-65-2059	白石町
	19	日	白石共立病院 ☎84-6060	白石町
	23	木・祝	有明医院 ☎84-2842	白石町
	26	日	古賀病院 ☎86-2070	江北町
12	3	日	坂本内科医院 ☎71-3060	大町町

診療時間 9:00~17:00

※当番医療機関は変更となる場合がありますので、受診
の際はご連絡ください。

詳しくは▶ 白石消防署 ☎ 84-3283

バランスの良い食事を心がけよう!

暑い夏が終わり、過ごしやすい季節となりました。秋には「食欲の秋」という言葉もあり、多くの食物が実り、気候も良くなって食欲が増すと言われています。食欲が増す分、食べすぎてしまう人も少なくありません。食欲をコントロールするのは難しい面もありますが、糖質や脂質など過剰に摂りがちなものを控えることで、食事の栄養バランスが良くなります。

また、健康のためには、1日3食きちんと食事をするのが大事です。主食・主菜・副菜2品・汁物からなる、一汁三菜と呼ばれる和食スタイルが理想的だとされています。旬の食材を取り入れながら、バランスのとれた食事を心がけましょう。

◆主食

米、パン、めん類などの穀類を主材料とする料理で、主として炭水化物の供給源となる。

◆主菜

魚や肉、卵、大豆製品などを使った副食の中心となる料理で、主としてたんぱく質の供給源となる。

◆副菜

野菜等を使った料理で、主食と主菜に不足するビタミン、ミネラル、食物繊維などを補う重要な役割を果たす。

くらしのカレンダー

令和5年
11月5日～12月9日

日	月	火	水	木	金	土
5	6 ◆心配ごと相談 10:00 美郷	7 ◆消費生活相談 10:00 江北町	8 ◆民生児童委員会 13:30 美郷	9 ◆消費生活相談 10:00 白石町	10	11
粗大ごみ	可燃物・地区A	可燃物・地区B	びん類	可燃物・地区A	可燃物・地区B	
12 ◆絆サンマ祭り 2023 9:00 オリオンプラザ	13	14	15 ◆消費生活相談 10:00 役場	16 ◆消費生活相談 10:00 白石町	17	18
	可燃物・地区A	可燃物・地区B	燃えないごみ	可燃物・地区A	可燃物・地区B	
19	20 ◆行政相談 10:00 役場	21 ◆区長会 10:00 役場 ◆消費生活相談 10:00 江北町 ◆無料法律相談 (要予約) 10:00 役場	22	23 勤労感謝の日	24 ◆消費生活相談 10:00 白石町	25
粗大ごみ	可燃物・地区A	可燃物・地区B	ペットボトル・古紙類	可燃物・地区A	可燃物・地区B	
26	27	28 ◆消費生活相談 10:00 江北町 ◆町長対話室 17:00 役場	29	30	1 ◆特設人権相談 9:00 町公民館	2
	可燃物・地区A	可燃物・地区B		可燃物・地区A	可燃物・地区B	
3	4 ◆心配ごと相談 10:00 美郷	5 ◆消費生活相談 10:00 江北町 ◆町長対話室 17:00 役場	6 ◆消費生活相談 10:00 役場	7 ◆消費生活相談 10:00 白石町 ◆司法書士による 無料相談(要予約) 14:00 役場	8	9
粗大ごみ	可燃物・地区A	可燃物・地区B	燃えないごみ・缶類 (スチール・アルミ)	可燃物・地区A	可燃物・地区B	

◆無料法律相談 ◆司法書士による無料相談 ◆町長対話室… ☎ 82-3152(くらしの相談室) / ◆消費生活相談… 大町町 ☎ 82-3112(企画政策課)、江北町 ☎ 86-5615(地域振興課)、白石町 ☎ 84-7123(商工観光課) ◆心配ごと相談… ☎ 71-3001(社協)

町長対話室は、毎週火曜日17:00から19:00まで開設しています(要予約)。ただし、スケジュールの都合により開設できない場合もありますのでご了承ください。19:00以降を希望の方は、時間の調整は可能ですので、予約時にご相談ください。



収集地区	地区A 可燃物 月・木 収集日	地区B 可燃物 火・金 収集日
	畑ヶ田・上大町・本町・神山・道金町・寺口・新町・杉谷・旭町・栄町・寿町・昭和通・宮浦町・磯路町・不動寺・一部(中通・恵比須町・本通)	恵比須町・大黒町・港町・下潟・中通・京ノ尾・花宮町・泉町・千場・浦川内・小通・下大町・本通・中島・大谷口・高砂町・一部(寺口・磯路町)

家庭ごみの野焼きはできません！

「近所でごみを燃やして、煙で困っています」、「洗濯物に煙の臭いがついた」などの苦情が多く寄せられます。

野焼きから発生する煙や悪臭は、少量でも広範囲に広がります。「周りに民家が少ないから」、「少量だけだから」と言って野焼きを行うと、住民トラブルや自然環境の悪化、最悪の場合は火災発生の原因となる恐れがあります。

家庭から発生したごみは野焼きせずに、きちんと分別し、決められた収集日に出しましょう。

詳しくは ▶ 生活環境課 環境衛生係 ☎ 82-3116



大町町の人事行政の運営等の状況を公表します

地方公務員法第58条の2において、人事行政の公平性・透明性の確保を目的とした人事行政の運営等の状況を公表することが義務付けられています。

本町においても、大町町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年3月22日条例第12号)の規定により、町民の皆さんに理解を深めていただくために、人事運営等の主な内容をお知らせします。

①人件費の状況 (令和4年度普通会計決算)

4年度末人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
人 6,105	千円 5,946,642	千円 183,866	千円 875,678	% 14.7

(注)人件費には、町長など特別職、町議会議員、その他各種委員等の非常勤特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

②職員給与の状況 (令和5年度普通会計当初予算)

職員数 A	給与費				一人当たりの給与費 B/A
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
人 95	千円 347,646	千円 38,900	千円 135,983	千円 522,529	千円 5,500

(注)1 職員数には、特別職および休職者は含まれません。

(注)2 職員手当には、退職手当は含まれません。

③職員の平均年齢及び平均給料月額状況 (令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
大町町	308,500円	43.3歳	378,400円	54.3歳

(注)職種区分は、令和5年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

④職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	決定初任給	採用2年経過給料月額
一般行政職	大学卒 175,800円	190,900円
	高校卒 154,700円	163,200円

⑤級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在、単位：人)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事	主事	係長 主査	副課長 係長 主査	課長 副課長	課長
職員数	16	8	26	13	12	8
構成比	19.3%	9.6%	31.3%	15.7%	14.5%	9.6%

(注)標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(注)職員数は、技能労務職7人、再任用職員4人を除いています。

⑥職員の期末・勤勉手当の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	支給月	期末手当	勤勉手当	計
支給割合	6月期	1.20月分	1.00月分	2.20月分
	12月期	1.20月分	1.00月分	2.20月分
	計	2.40月分	2.00月分	4.40月分

⑦特別職・議会議員の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
給料	町長 773,000円	(支給割合) 6月期 1.650月分 12月期 1.650月分 計 3.30月分
	副町長 633,800円	
報酬	議長 310,800円	
	副議長 258,400円	
	委員長 250,100円	
	議員 242,300円	

⑧部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在、単位：人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和4年	令和5年		
一般行政	議会	2	2	0	
	総務	20	21	1	業務増1
	税務	4	4	0	
	民生	32	31	▲1	欠員不補充△1
	衛生	7	7	0	
	農林	4	4	0	
	商工	1	1	0	
	土木	6	5	▲1	育休職員復職による配置転換△1
	小計	76	75	▲1	
特別行政	教育	12	12	0	
公営企業等	水道	3	2	▲1	派遣職員減△1
	その他	5	4	▲1	配置職員の任用形態変更△1
	小計	8	6	▲2	
合計		96	93	▲3	

(注)1. 職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者等を含み、短時間勤務の再任用職員、臨時的任用職員および非常勤職員を除きます。
2. 職員定数は、139人です。

詳しくは ▶ 総務課 庶務係

☎ 82-3111

議会だより

9月定例会

今回提案された議案の概要は次のとおりです

専決処分の承認

■専決処分の承認を求める

ことについて(令和5年度

大町町一般会計補正予算

(第3号)について)

歳入歳出それぞれ24

2万4千円を追加し、予

算総額は47億9354万

7千円となります。

■専決処分の承認を求める

ことについて(令和5年度

大町町一般会計補正予算

(第4号)について)

歳入歳出それぞれ74

4万7千円を追加し、予

算総額は48億99万4千円

となります。

以上の議案は原案どおり承

認されました。

条例

■大町町印鑑条例の一部を

改正する条例について

印鑑登録証明書をコン

ピニンスストア等に設

置された多機能端末機で

申請、交付ができるよう

にするため、所要の改正

を行うものです。

■大町町手数料条例の一部

を改正する条例について

町税その他の公課金に

関する証明書をコンビニ

エンスストア等に設置さ

れた多機能端末機で交付

する場合の手数料を定め

るため、所要の改正を行

うものです。

■大町町個人番号の利用等

に関する条例の一部を改

正する条例について

町民等が行う行政手続

きについて、個人番号を

利用できる事務に移住定

住に関する申請手続きを

追加するため、所要の改

正を行うものです。

■大町町個人情報保護審

査会条例の一部を改正する

条例について

同審査会委員が職務上

知り得た情報を漏らした

場合の罰則規定を設ける

必要があり、所要の改正

を行うものです。

■大町町事業所振興臨時措

置条例の一部を改正する

条例について

租税特別措置法の一部

改正に伴い、当該箇所を

引用している条項の項す

れが生じたことから、所

要の改正を行うものです。

■大町町会計年度任用職員

の給与及び費用弁償に関

する条例の一部を改正す

る条例について

佐賀県の最低賃金が改

定されることに伴い、大

町町会計年度任用職員の

以上の議案は原案どおり可

決されました。

決算

■令和4年度大町町一般会

計決算認定について

歳入総額は61億545

3万4千円、歳出総額は

59億5050万2千円と

なりました。

■令和4年度大町町後期高

齢者医療特別会計決算認

定について

歳入総額は1億106

6万3千円、歳出総額は

1億1034万6千円と

なりました。

■令和4年度大町町国民健

康保険特別会計決算認定

について

歳入総額は11億468

3万8千円、歳出総額は

10億8387万1千円と

なりました。

■令和4年度大町町灌漑用

水ポンプ施設維持管理事

業特別会計決算認定につ

いて

歳入・歳出総額ともに

573万円となりました。

以上の議案は原案どおり認

予算

■令和5年度大町町一般会

計補正予算(第5号)につ

いて

歳入歳出それぞれ41

13万1千円を追加し、

予算総額は48億4212

万5千円となります。

■令和5年度大町町後期高

齢者医療特別会計補正予

算(第1号)について

歳入歳出それぞれ31万

8千円を追加し、予算総

額は1億2055万1千

円となります。

■令和5年度大町町国民健

康保険特別会計補正予算

52万円を追加し、予算総額は10億3333万8千円となります。

以上の議案は原案どおり可決されました。

その他

■大町町災害支援施設の指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項及び大町町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定に基づき、指定管理者の指定をするものです。

■佐賀県市町総合事務組合規約の変更について

佐賀県東部環境施設組合を退職手当の支給に関する事務の共同処理に参加させることに伴い、同組合規約を変更するものです。

以上の議案は原案どおり可決されました。

■大町町固定資産評価審査委員会委員の選任について
土井泉章氏が選任同意されました。

一般質問

編集／大町町議会
大町町企画政策課

ふるさと納税改定について

山下 淳也

議員

①10月に行われる、ふるさと納税制度の改定に伴い、これまでとどう違うのか。改定後はどう対応していくのか。

②地場産品、地元加工品の商品開発についての取り組みは。

企画政策課長

①ふるさと納税制度の改正は、大きく、「地場産品の基準」と「募集に係る費用」の二点となっております。

「地場産品の基準」の改正は、これまで加工製品については、その工程のうち主要な部分を区域内で行うこととされていましたが、その取り扱いが厳格化され、例えば、海外や県外産の牛肉を区域内で熟成させたものや、県外産の玄米を区域内で精米した米は、返礼品として扱うことができないこととなりました。他地域とのセットの場合は、区域内の製品が70%以上を占めることなど、返礼品の基準が厳格化されています。

「寄附の募集に要する費用」についての改正点として、従前は、募集に係る経費として、返礼品の調達、寄附の募集関係の業務委託、返礼品を掲載するポータルサイト事業者へ支払う費用、ポータルサイトを利用した際の決済手数料及び送料の総額が「寄附額の50%以下」とされてきました。

今回の改正では、この経費に加え、寄附後の経費となるワンストップ特例や寄附受領証明書の発行に関する

事務など、ふるさと納税の募集に付随して生ずる費用を含め50%以下とすることが示されました。

今回の改正での影響については、全国すべての自治体が統一された基準への変更であることに加え、以前から本町の返礼品については、今回の基準改正に関係するような返礼品は取り扱っておらず、また募集に係る費用についても、今後のポータルサイトの手数料の引き上げなど考慮した対策を行うこととしていることから、大きな影響はないと判断しているところです。

②新たな返礼品の企画や開発については、業務委託を行っている事業者の方で、鋭意、取り組まれています。

危険空き家について

議員

①危険空き家の戸数は
②所有者調査の把握は
③町外所有者への伝達手段は

生活環境課長

①現在、町で把握している危険空き家の戸数は24戸あり、倒壊等に

より第三者に危害を与える恐れのある空き家の戸数となります。

②危険空き家24戸のうち、所有者等を把握している戸数は16戸、所有者等が把握できない戸数は8戸となっています。この8戸のうち、未登記で把握できない戸数が5戸、登記が複数あるため判別不可の戸数が3戸となっています。

③町外所有者等への伝達手段については、助言・指導の通知文書のほか、現況写真及び解体補助制度のチラシを送付して、空き家の適正な管理の推進を図っています。

所有者等の把握には固定資産税の所有者情報、登記情報や戸籍の確認作業が必要となり、所有者がわからない、相続人が多数存在するなどのケースがあるため、把握には苦慮しているところです。

実際、長期間放置されている空き家では、相続登記がなされないまま放置され

ていることが多々あり、防犯上、景観上、衛生面、危険性等、大きな問題となっています。

基本的に空き家の管理は、所有者等が自らの責任により、適正な管理に努めなければなりません。

移住促進をはかるため、各種支援情報の発信の強化について

北沢 聡

議員 ①大町町への定住促進の政策をより多くの人に使用いただくために、現在の各種支援情報の広報に、より力をいれてはどうか。

②ホームページ上で告知などをされているが大町町を移住先として最初から特定されている人以外には周知がされないのではないか。
③ラジオを使って移住情報の発信、広報、番組制作など行ってみてはどうだろうか。

企画政策課長 ①町では、今年3月に広報担当だけでなく、職員一人ひとりが積極的に、情報の受け手側の目線に立った効果的な情報発

信として大町町の情報発信におけるガイドラインを策定し、広報おおまち、町公式ホームページ、町公式LINE、町公式インスタグラム、プレスリリース、防災行政無線、回覧や各戸配付などで、情報の内容を踏まえ、その特性を生かした情報発信の強化に努めているところです。

都市圏で行われる移住定住の相談会でのチラシ、パンフレットの設置や、子育て情報誌に移住定住施策の掲載、福岡県で行われている佐賀県内市町へ移住を進める相談会にも参加し、大町町の移住定住・子育て応援の町としての奨励金や支援制度が充実していることなど魅力発信を行っています。

情報発信にはいろいろな方法があることから、いろいろな機会や媒体を活用しての広報を行っていきます。
②基本的に、移住を考えている人たちは、県や市町村名ではなく、いろいろな検索キーワードを用いて、自

分の生活スタイルと市町村の住みやすさや支援策などを比較し、条件に見合った移住先を決定されていると思います。

直接、県名や市町村名を検索して、県や市町村のホームページにアクセスすることに加え、他のホームページやパンフレットなどの様々な媒体を介してホームページにアクセスする人たちもいます。

公式ホームページだけでなく、全国的な移住サイト「ジョイン」をはじめ、佐賀県の移住ポータルサイト「サガスマイル」などで県内20市町の移住や子育て支援に関する情報が提供されています。

大町町ホームページへ誘導する仕組みとして、パンフレットなどによるPRに加え、大町駅ホームやふるさと館東側駐車場に設置しているPR看板には特大の二次元コードを付け、一人でも多くの人たちが町のホームページ内の移住定住や子

育て支援、ふるさと納税などへのアクセスができる仕組み作りを行っているところです。

情報伝達方法は日進月歩、日々変化しています。引き続き移住定住施策、子育て支援、そして教育環境の充実を含めた大町ひじり学園の魅力発信などに向けて努力していきたいと考えています。

③今回の補正予算で、ラジオを使つてのPR広告料を計上しています。

内容については、移住定住や子育て支援、イベント情報など幅広く、大町町の魅力度アップとなるオリジナル番組を10月中旬から来年の3月まで、週1回のペースで放送する計画をしています。

旧電車の旭町トンネルの安全性について

三谷 英史

議員 昭和44年杵島炭鉱閉山後、旧電車の旭町トンネルについては、抜本的な対策

を講じることなく先送りされた感がある。

今回、周辺住民から安全性を心配する声が上がっているが、その対策は。

町長 閉山当時、トンネル内の軌道施設は杵島炭鉱により撤去されたが、トンネル自体はそのまま残されている。トンネル敷き以外は町が寄付を受け、昭和54年に町道大町く江北線を新設した。トンネル軌道敷きは町の所有とはなっていない。

昭和63年に町の要請で、県事業で安全対策の一環としてトンネル内のかさ上げ埋立て工事が行われ、補強されている。

それと同時に西側の入口を土砂等により閉塞した。東側は、一定の盛り土を施しているが、出入りは可能な状態になっている。

過去3回、議会でも一般質問されている。当時、町としては、町独自で対策を講じることは困難であるので、国や県に要望しながら補助金を探していくと、回答し

ている。

今回改めて鉱害復旧事業や防災の観点からも補助事業等を確認したが、県からは対象事業はないとの回答があった。

トンネル内部について、私と職員で、直接確認をした。
・トンネル内部の土砂の崩落は認められず、岩盤の一部剥離はあったが、岩盤自体が崩れている状況は確認できなかった。

・トンネル内の鋼材のアーチ部分は、腐食はしているものの変形や外れ等は認められなかった。

・町道杉谷く旭町線の地下区間は、崩落、ひび割れ、抜け落ちなど異常は確認できなかった。

今後の対応としては、町道路管理の観点からトンネル内の確認を必要に応じて実施していく。トンネルは閉塞せずに注視していくことにより、居住者の不安払しょくに努めていく。

中学部活動の在り方について

議員 中学部活動について

は、全国的に地域移行に向けた検討がなされているが、本町はどのような方針の下に、どのような体制で臨もうとしているのか。

教育長 部活動検討委員会を

立ち上げ、外部指導者や校長を交えて検討を重ねている。部活動の地域移行については、令和5年度から7年度の3か年でまずは、休日の地域連携や地域クラブ活動へ移行することとなっている。8年度は休日実施の部活動は地域に完全移行することを目指しているが、本町としては、他市町の事例を参考にして本町に合った取り組みをしていきたい。現在の部活動は、スポーツ部として野球部、陸上部、バレー部、卓球部、剣道部があり、文化部として吹奏楽部と美術部がある。このうち野球部、陸上部、卓球部、剣道部については、外部指導者に支援してもらっている。

地域移行に向け課題とな

るのは、責任の所在と外部指導者の確保である。

部活動はあくまでも学校教育の一環なので原則、教員が指導することになる。外部指導者は教員の補助的指導となる。地域移行された場合、学校は指導者と情報交換を行い、連携をしていくことが大事になる。

最近、スポーツに関わる生徒の実態も変わってきている。現在の部活動とは別に、仲間とわいわい言いながらスポーツを純粋に楽しむ子と大きく2つに分かれてきている。

この二つの環境整備を進めるために、今後部活動検討委員会や遊ゆうスポーツクラブ等の諸団体と連携協議しながら進めていきたい。また、費用負担の面についても、他市町の状況等を参考にしながら検討していきたい。

安全・安心のまちづくりについて

三根 和之

議員 現在、国や県にポンプ

の設置を要望しているが、認可に時間がかかっているのではないかと思われる。迅速に対応していくためにも、現場樋管および八ツ江樋管に、新たに町単独でポンプを設置する意向はないか。

白石町では、緊急自然災害防止対策事業債を活用してポンプを設置されている。大町町もこの事業を活用して、現場樋管および八ツ江樋管にポンプの設置をしていく考えはあるか。

町長 大町町でも、ため池の事前放流や六角川上流域からの内水流入が大きかった中島・下瀧地区の排水対策として、現在の下瀧排水機場7・5トンに加え、止水壁設置を含め毎秒3トン排水できるポンプの増設や、町で総排水量0・5トンの移動式ポンプを導入するなど、流域全体で一体的な内水対策を進めています。

これらの整備により、下流に位置する大町町内への内水流入量は相当の軽減が

見込まれています。

このように、今までの常識を超えた気象変動に大町町が対抗していくためには、国、県、流域市町が課題を共有し、連携して流域治水の取り組みを行っていく必要があります。

大町町としては、それぞれの懸命な取り組みを支持しながら、昨年策定した「大町町の内水対策に関する取組」に基づき、内水対策を進めていきたいと考えています。

それから、緊急自然災害防止対策事業債いわゆる「緊防債」を活用してのポンプの設置についてですが、大町町でも当然「緊防債」の活用は検討し、その結果、ご指摘の固定のポンプ場よりも出水期に間に合うよう迅速に対応するため、かつ機動的に活用できる「移動式ポンプ」総排水量0・5トンを早期に導入し、既に現場樋管を主戦に運用しているところです。

国や県でも移動式ポンプ

車を導入されており、現場
樋管だけでなく、必要な場
合は、大町町への配備要請
もしていきます。

また、八ツ江樋管に流入
する県の一級河川である高
良川については、管理者が
佐賀県であることから、県
に対し既存のポンプ0・6ト
ンに加え、排水能力の増強
及び浚渫、遊水池の設置等
に直ちに着手していただく
よう要望しており、現在、
検討されていると聞いてい
ます。

特産品の開発と6次産業化 の支援について

議員 大町町第5次総合計画
には、新規導入作物の産地化
や6次産業化を支援すると記
載されているが、この構想内
容について聞きたい。
①取組みの内容について
②計画期間について
③補助制度を利用する予定
があるのか
④モデルとしている地域が
あるのか
⑤支援体制をどのように構

築していくのか

町長 ①大町町の中山間部
は、休耕地となつている田
畑の再生と共に、オンリー
ワンの魅力ある町づくりを
進めるため、「中山間地域を
利活用した特産物の開発」を
目的に、やる気のある民間
事業者からの斬新な提案を
募り、対話を通じて、要望
や担える役割等についての
考えなどを聞く「サウンディ
ング型市場調査」を令和3
年に実施をしています。

その中で、中山間地の畑
を活用して原料となるブド
ウ栽培からワイン醸造を行
う6次産業の提案があり、
協議の結果、これを採用し、
現在、事務手続きを進めて
いるところです。
②事業者の今後の予定とし
ては、来年1月にミカン畑
を借り受け、定植を開始さ
れます。

最短のスケジュールで、
令和8年にワイン用ブドウ
を収穫後、醸造を開始、熟
成期間を経て、同年中には出
荷開始となる計画で、現在、

県の「さが園芸生産888
整備支援事業」の内示を受
け、交付申請中です。

③この事業では、まず果樹柵
を整備されますが、総事業
費の2分の1を県が補助し、
町が10分の1、残り5分の
3が本人負担となります。
④今後の事務手続きや支援
をスムーズに進めるために、
行政として実績のある自治
体に職員を視察させたいと
考えています。

⑤支援体制については、手
続き的な支援と技術的な支
援を町職員と県の専門技術
員などが行っています。
更なる支援体制としては、
現行の補助事業はもちろん、
特区申請や他の自治体の支
援策も参考にしながら、進
捗状況に応じて事業者、職
員の意見も聞きながら、プ
ランド化に向けて、しっか
り取り組んでいくこととし
ています。

マイナカードとコロナワク チンの現状(進捗)と課題

江口 正勝

議員 ①大町町の進捗状況。

町民の何割がマイナカー
ドを作ったか。町民の何割
がコロナワクチンを接種し
たのか。加えて、町長及び
町職員のマイナカード作成
率とワクチン接種率は。

②マイナカードとコロナワ
クチン接種の目的。

マイナカードはデータの
デジタル化により行政手続
きのスピード化が推進され
るとされているが、紐づけ
の間違いやデータの流出な
どで個人情報損なわれる
という危惧がある。大町町
では、どのような対応策で
臨んでいるのか。健康保険
証の紐づけをどう思うか。

コロナワクチンは、先進
諸外国では治験中のワクチ
ン接種には後遺症の発生や
免疫力の低下など様々な問
題があるとのこと。接種の
中止や抑制を行っているが、
日本だけは接種を推進して
いる。本当に安心安全なの
だろうか。

町民課長 ①町民のマイナ
ンバーカード交付率は、令和

5年7月末現在79・8%で
す。また、町職員のマイナ
ンバーカード申請率は100%
です。

新型コロナワクチン接種
が開始された令和3年4月
から令和5年8月までに1
回以上ワクチンを接種され
た人は5182人、約87%
の人が接種をされています。
また、町職員のワクチン
接種率については、把握し
ていません。

②マイナナンバーカード取得
は、各人の任意になってい
ますが、個人情報に配慮し
ながらミスが無いよう対応
してきたところです。

健康保険証との紐づけに
ついては、各人の任意となっ
ていますので、特定個人情
報保護に努めながら事務を
行っています。

生活困窮者への支援の拡大 について

議員 ①多くの年金生活者
が、働ける人は老体にムチ
打ちながら働いている。
では、健康上の問題等で

働けない人はどうする。本来は国が支えなければならぬ問題だが、各自自治体でも出来ることはないのか。

②物価高の中、生活困窮者に対する町の助成は多くの町民の支持を得ている。

ただ問題は、それが過性のものであり継続性が薄いという点。本当に生活に困っている人に対して、「定期的に援助する」ことは可能か。予算の問題もあるが、例えば、国民年金生活者に対して、生活保護世帯との差額分を助成するなどの生活支援が出来ないか。

町長 ご質問については、一般事務の範囲を超えており、答弁は控えますが、政策提案の部分もあるかと思えます。

ただ、提案されたことについては、町の果たすべき責務、適切な財政運営等の観点から、現時点では考えていません。

町長おまかせ予算の実績について

議員 町長は、「町長対話室」を開いて町民の切実な相談（陳情）に応じておられる。どういふ相談（陳情）を受けて、それをどのような形で「町長おまかせ予算」に活かされて来たのか、その実績を知りたい。町民からも「おまかせ予算の中身を知りたい」という声が上がっている。

町長 町長対話室は、平成28年の開始から今年の8月末までで合計145回行っています。

お尋ねの「町長おまかせ事業」のみについて申し上げますと、具体的な事業は、継続事業として、ふるさと大町納涼まつりや花火大会、地域の絆づくり事業、絆サンマ祭り事業、大町町・サガン鳥栖絆連携事業などです。

町道城山・浦田線の速度制限と道路標識について

議員 ひじり乃湯から川崎整形外科までの道路（町道城山・浦田線）は、曲がりくねった道路や住宅が林立して見通しが悪い四つ角があり交

通事故も生じている。

また、散歩道としても利用されており、利用者からは「かなりのスピードで側を通り過ぎた」との危険視する苦情も伝えられている。警察とも連絡を取り、制限速度（30〜40キロ）の設定や道路標識の設置が必要と考えるが、対応は可能か。

総務課長 過去の事例から、議員がご質問された道路の速度規制は可能かと思われるので、早速、規制に向けての協議を行いたいと考えています。

次に、見通しが悪い交差点の話ですが、ここは南北に通る町道大谷口線側に一時停止の規制があり、停止線は引いてあります。双方の路線に同時に一時停止の規制をかけることは出来ませんので、停止線は一方側にひくこととなります。

対策としては路面にペイントを施すなど、より安全性を高めるための検討はしていきたいと思っております。

ごみ問題を考える

藤瀬 都子

議員 ①町より配布のごみカレンダーには、守るべき注意点が記載されているが、オレンジ色の不燃物ごみ袋の利用が出来ていないように思います。

リサイクル出来るものは分別を徹底すればごみの量は減少しリサイクル率は上がるため町の収入に繋がるのではないかと思います。

また、小型家電のリサイクルについては周知が徹底していないので今一度呼びかけをお願いします。

②乾電池とリチウムイオン電池の処分方法は違うと思いますので、正しい電池の処理方法の周知と引き取り場所や安全に回収してもらうために町民に注意喚起の呼びかけをお願いします。

生活環境課長 ①ごみの減量化については、ごみ分別カレンダー、町報、ホームページ及び回覧等で周知・啓発を行っています。

オレンジ色の不燃物ごみ袋については、リサイクル可能なカン、びんの混在も一部見受けられますので、町報7月号にリサイクル率向上のため不燃物のごみ袋ではなく、カン・びん専用の袋で出していたかどうかを掲載したところです。

今後、燃えないごみに関する分別チラシの全戸配布を行い、周知・啓発を行っていきたいと思います。

小型家電リサイクルについては、役場または町公民館にお持ち込みいただければ、無償で引き取っています。実績について効果が見られなかったので、今後も引き続き小型家電リサイクルのチラシの全戸配布を行い、町民の皆さんの分別意識向上を図り、ごみの減量化、資源化の推進に努めていきたいと思っております。

②乾電池は、役場、町公民館及び各地区の公民館に回収ボックスを設置して回収を行っています。リチウムイオン電池等は、役場生活環境課窓口で直接引き取

りを行っています。

廃棄物収集車両や廃棄物処理施設の火災が多く発生していますが、原因はリチウムイオン電池などを含む充電式電池の意図しない混入ではないかと言われています。強い衝撃が加わると破損変形・圧縮などにより、発熱・発火するおそれがあるため、燃えるごみや燃えないごみなどの袋に入れて排出はしない、また各公民分館等に設置している乾電池の回収ボックスにも入れないようお願いします。

正しく分別していただき、火災など事故が発生しないようチラシを全戸配布し周知・啓発に努めていきたいと思えます。

子どもも大人も目を守ろう

議員 ①今年から6月10日

は「子どもの目の日」と言われています。「6歳までに「弱視」を治療し矯正視力1・0を獲得」「6歳以降も近視の進行を防いで裸視視力1・0を維持」との目標のため

に制定されました。

早期発見には3歳児健診での屈折検査が有効と言われていますが大町では、この検査機器を用いての検査は実施されているのかお伺いします。

②「40歳を過ぎると眼底検査の必要性」をテレビや新聞でも呼びかけています。自身の目を守るため定期検査のつもりで40歳を過ぎたら眼底検査が必要と思うので取り組みを考えられたら有難いと思えます。

③小中学生の視力1・0未満が増えているようです。21年度学校保健調査では、児童生徒の視力が悪化している現状が示されました。

スマートフォンやゲーム機が生活の一部になっており、加えて、学習で使うデジタル端末を小中学生に配られたことも要因と思われる。大町小中学生でスマートフォンを持っているのは各学年何人なのか。

また、一日の利用時間はどの程度か。目を酷使する

時間が家や学校でもと考えると目を保護する教育も必要と思うが、この点について学校や行政としての考えを伺いたい。

子育て・健康課長 ①令和4年

度に国庫補助金を活用して屈折検査機器を購入し、令和4年10月の3歳児健診から屈折検査を取り入れて実施しています。

②毎年、特定健診を実施していますが、健診結果などによっては眼底検査を受ける機会もあります。今後も毎年健診を受けられるように周知徹底し、疾病の早期発見・早期治療につなげていきたいと思えます。

教育長 ③文部科学省の

2021年度学校保健統計調査で裸視視力1・0未満の者の割合は年齢が高くなるにつれて増える傾向にあり、小学生36・87%、中学生60・28%となっており、中学校で初めて全国平均において60%を超えたと報告が挙がっています。

なお、大町ひじり学園は小

学生40・8%中学生56・12%となっています。

スマートフォン所持については、大町ひじり学園の児童生徒数383名中316名からの回答を得ていますが、「自分用のスマートフォンやタブレットを持っているか」の問いに219名が「持っている」と答えています。全体の約7割に当たります。

1日の利用時間ですが、令和5年度のひじり学園での調査では全学年で1時間以上電子機器を見たり使ったりすると答えたのは1年生93%、9年生90%で、各学年平均で88%でした。3時間以上使用すると答えたのは、1年生は該当なしでしたが2年生で11%、3年生で22%、4年生で24%、5年生で41%、6年生で42%と学年が上がるにつれて増えています。中学部は7年生で33%、8年生で31%、9年生で26%でした。

このように大町ひじり学園の児童生徒も目を酷使し

ている現状があります。視力低下で白内障、緑内障、網膜剥離等の眼の病気の罹患率が高まります。

また、長時間のスマートフォン使用で子ども自身も「目が悪くなった」「寝不足になった」「夜なかなか眠れなくなった」「家の人と話す時間が減った」などの自覚があります。

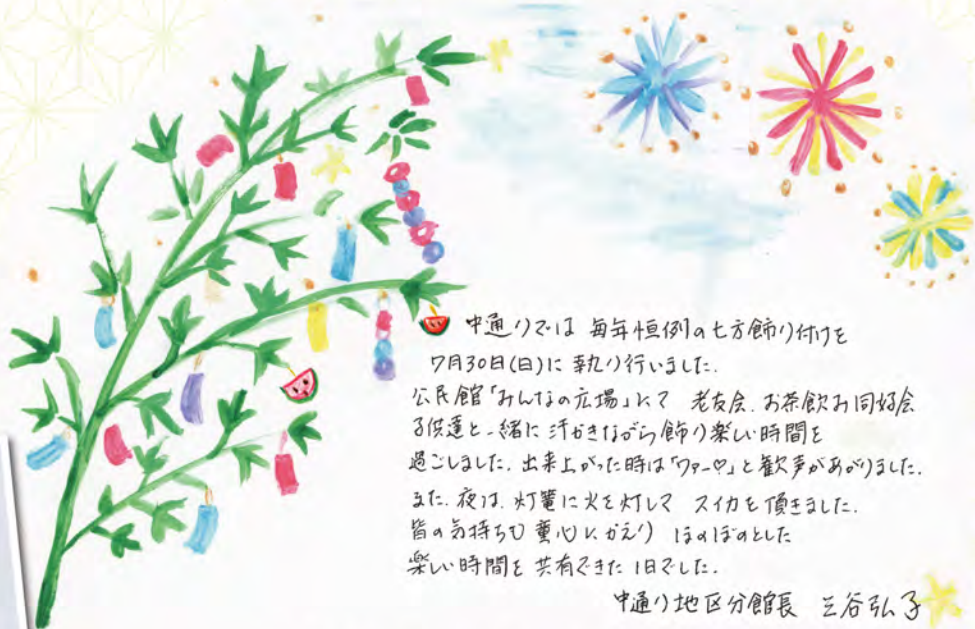
大町ひじり学園でも同様で、今年度の学校保健委員会のまとめで「電子機器の使用が、夜の過ごし方や朝の目ざめに影響をしている」と報告をされています。

このようなことを受け、当然学校でも健康診断の結果を家庭へ配り病院受診を勧めたり、GIGAスクールの推進をしつつも、パソコンを使用するときの姿勢やルールの指導を行ったり、ノーテレビ・ノーゲームデーの実施をしたり対策を行っています。

絆

kizuna

vol.134



中通りでは 毎年恒例の七夕飾り作りを
7月30日(日)に執り行いました。
公民館「みんなの広場」にて 老友会、お茶飲み同好会
子供連と、一緒に汗がきける七夕飾り楽しい時間を
過ごしました。出来上がった時は「ワーヤ」と歓声があがりました。
また、夜は、灯籠に火を灯して スイカを頂きました。
皆が気持ちいい夏の夜を 1日お楽しみしました。

中通り地区分館長 三谷弘子

＼ 中通り地区七夕 /



わが家のアイドル



浦川内

令和4年
11月27日生まれ

ほしとみ
橋富りおなさん

橋富 卓弥さん、弥生さんのお子さん
健康にすくすく育ちますように



このコーナーでは、満1歳になるあなたの家のアイドルを紹介しています。次回は令和4年12月生まれのお子さんが対象となります。掲載ご希望の方は、11月15日(水)までに企画政策課広報統計係までご連絡ください。☎ 82-3112

Kids art gallery

ちびっ子ギャラリー 大町保育園

＼ 運動会の思い出 /



松永茉莉さん、小野原杏実さん
大坪叶空さん、山下凜紗さん

